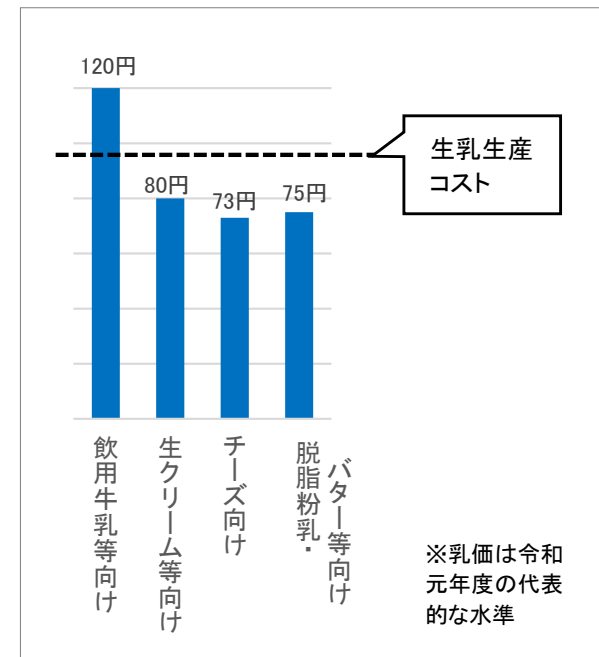
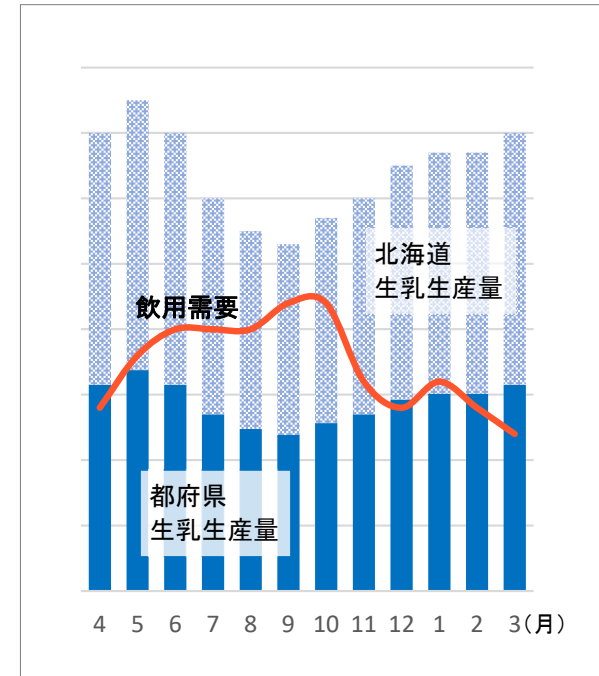


生乳需給をめぐる情勢

令和5年11月
農林水産省畜産局牛乳乳製品課

需給調整の考え方

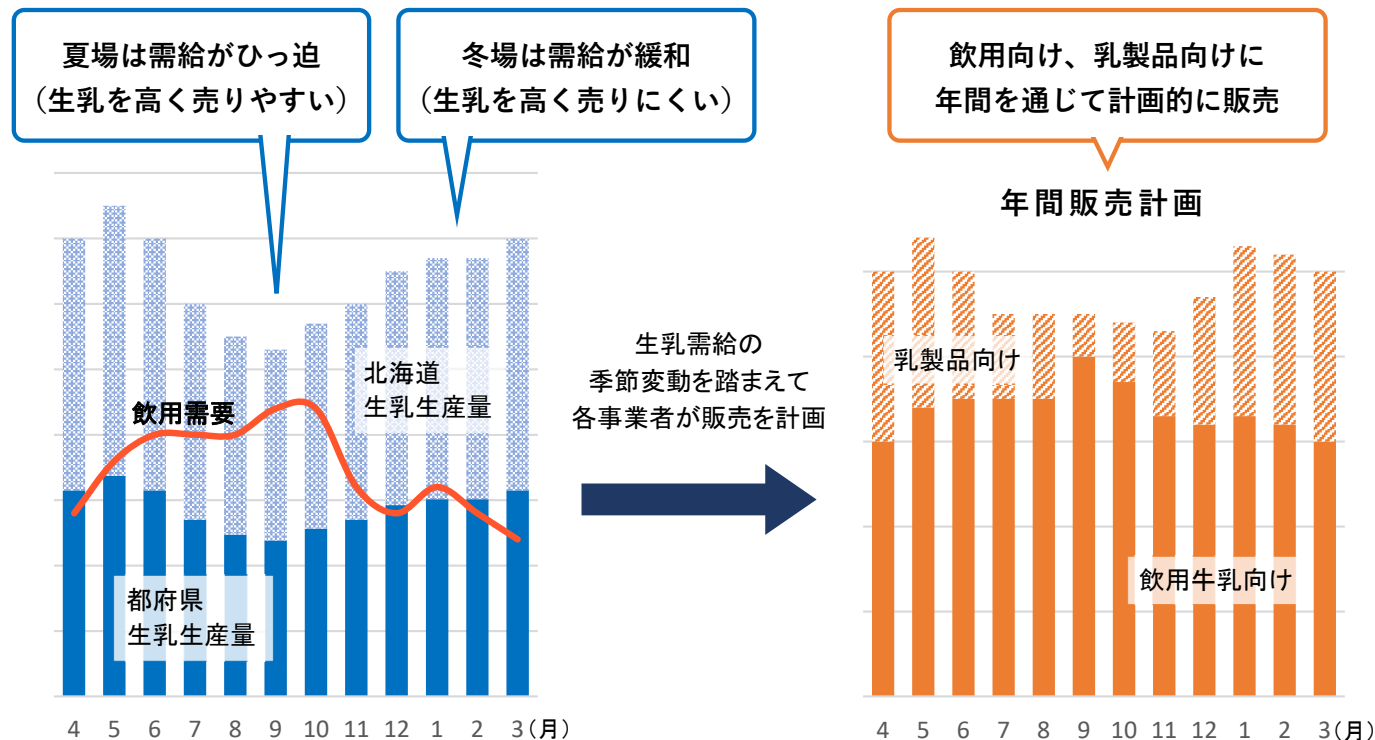
- ・生乳は毎日生産され腐敗しやすく貯蔵性がないことから、毎日又は隔日で集荷し、日々、乳業工場で牛乳乳製品に処理・加工しなければならない。
- ・生乳の需給は、生産量は乳牛が暑さに弱いため夏場に減少し、冬場に増加する一方、需要量は暑さのために我が国における生乳の仕向け先の過半(5割強)を占める飲用牛乳の消費が増える夏場に増加し、寒さのために飲用牛乳の消費が落ちる冬場に減少するといった季節変動がある。
- ・こうした季節的な需給の変動や短期的な天候の変化等で生乳が余った時は、生乳を廃棄することなく、保存のきく脱脂粉乳やバター等に加工作することで、酪農家の収益を確保し、酪農経営の安定を図っている。
- ・我が国では、牛乳乳製品の需給に応じた価格水準で生乳が取引されるよう、生乳の用途(飲用向け、脱脂粉乳・バター向けなど)に応じて乳価が設定される用途別取引を実施。
- ・輸入品と競合する脱脂粉乳、バター、チーズなどの加工原料乳については、乳価が酪農家の生乳生産コストを下回っていることから、国は、生産者補給金を交付。
- ・国は、この生産者補給金制度によって、生乳の需給調整を円滑に行いやすい環境を整備。



改正畜安法における需給調整の考え方

- 改正畜安法における補給金制度では、生乳の需給が変動することを念頭に置いて、酪農家が生産した生乳を飲用向けだけでなく、乳製品向けにも一定程度振り向けて乳業者に計画的に販売する(※)事業者に対して、生産者補給金を交付。
- これにより、年間を通じた用途別の需要に基づく安定取引を推進。

※乳製品工場の立地には偏りがあるため、乳製品工場のない地域では全国的な調整により乳製品向けに販売



全国レベルでの需給調整の現状

- ・輸入品で代替できない飲用向けの需要を優先する考えのもと、飲用需要期・不需要期はそれぞれ以下の方針で全国的な需給調整が図られている。

飲用需要期

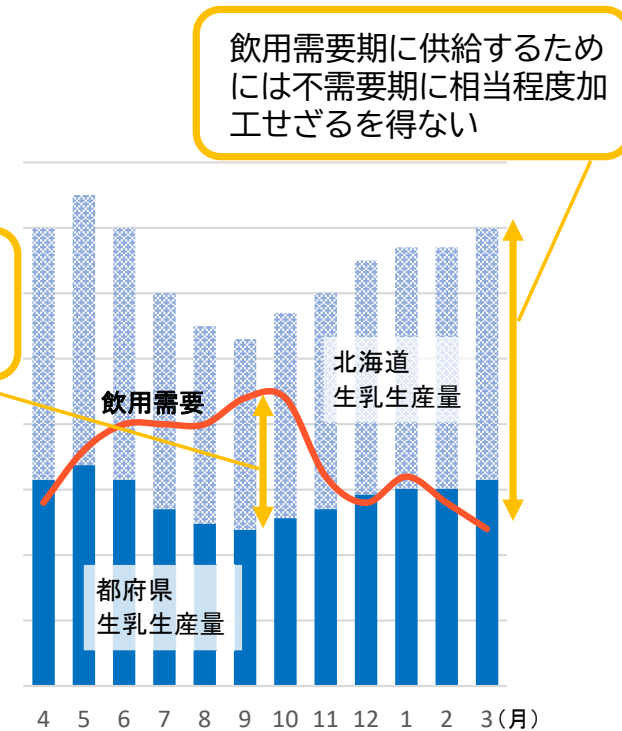
- ① 都府県において、地場の生乳で供給が満たされない場合、系統内で北海道から道外移出乳が融通されることで飲用需要を充足
- ② 北海道(系統)は、都府県を含めた全国的な飲用需要を満たされた上で乳製品を製造(脱バ等)

飲用不需要期

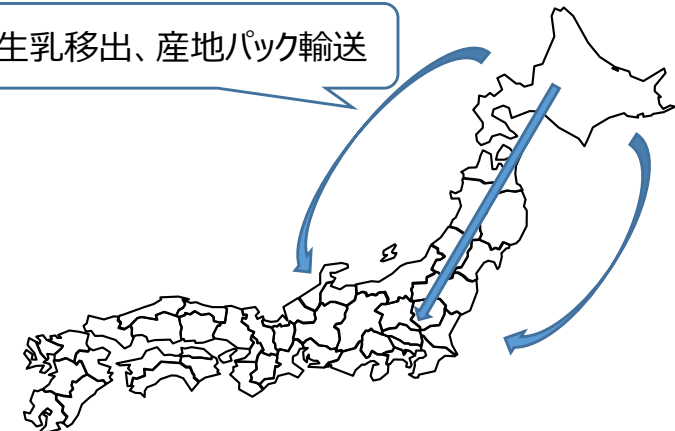
飲用需要の余剰分は、各地域で乳製品に加工

- ・全国的な牛乳の需給調整は、最終的に脱脂粉乳・バター
の形で現れる。
- ・生乳の安定的な取引は、自身に関わる取引の範囲内における需給調整とともに、他の事業者を含む全国的な需給調整により確保されている。
- ・なお、需給調整を担う乳製品工場は立地が偏在しており、飲用不需要期における飲用の過剰供給は都府県で処理不可能乳を生みやすい。

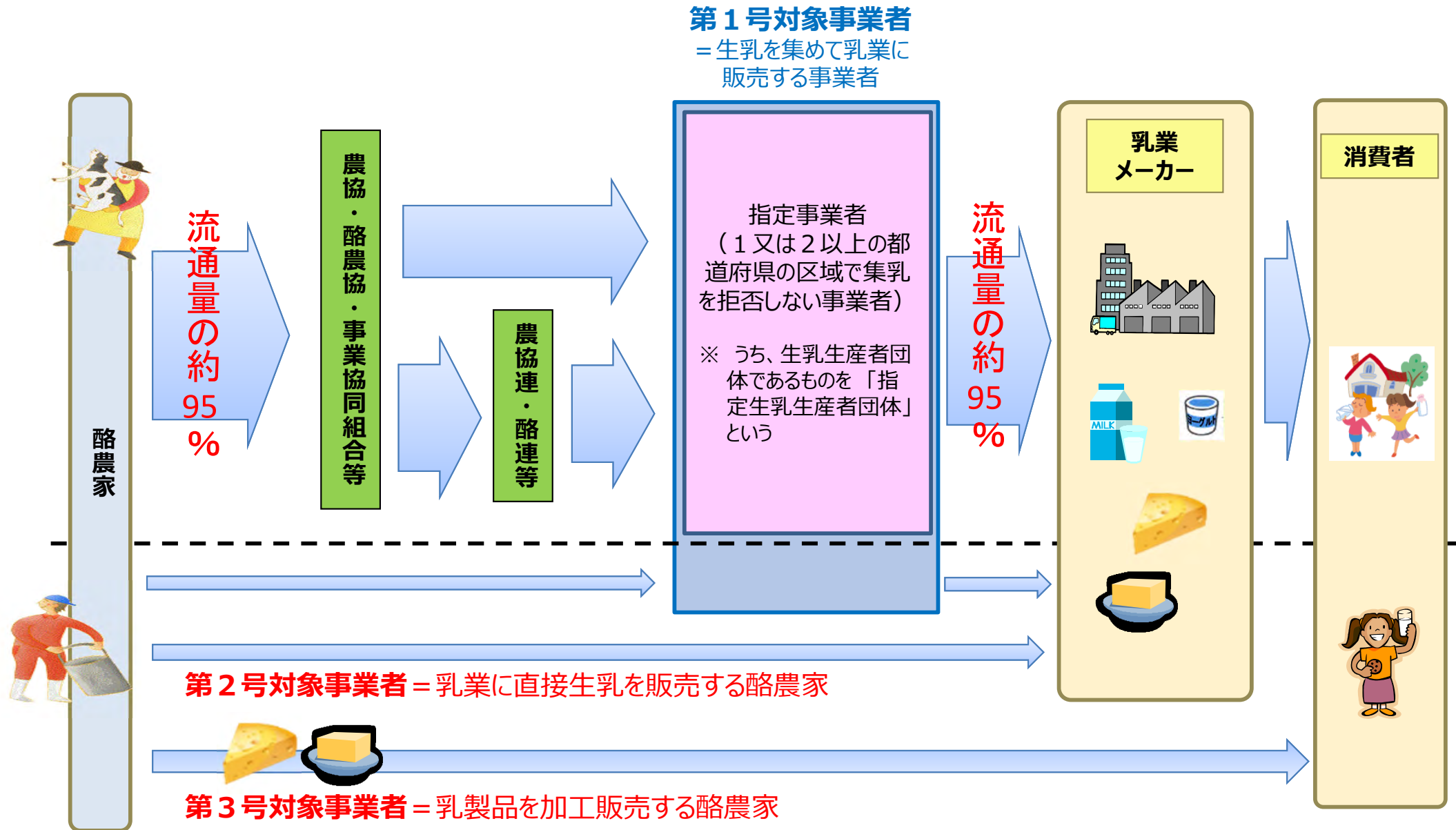
飲用需要期の需給ギャップは主に系統内で北海道から融通することで充足



生乳移出、産地パック輸送



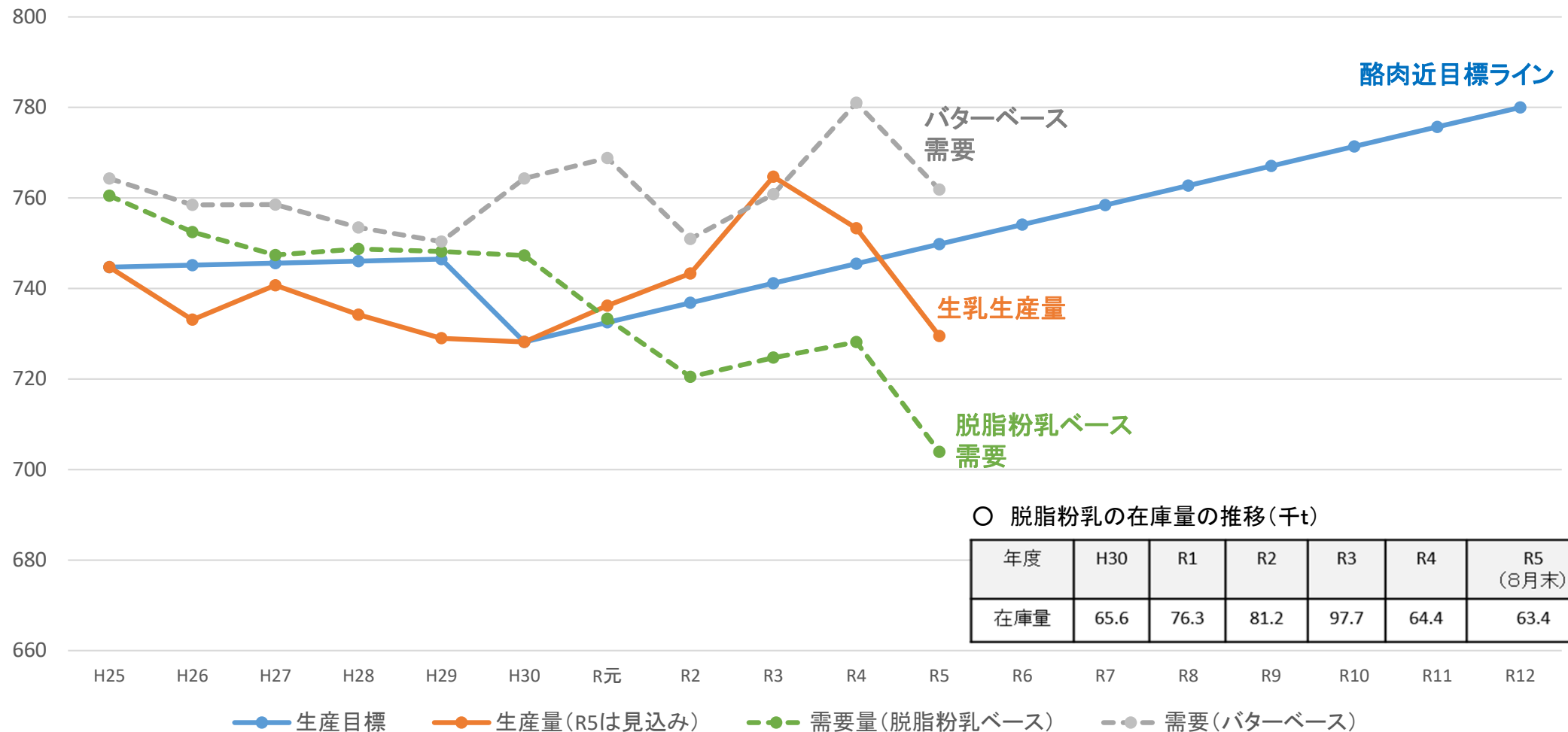
現在の生乳流通の状況



コロナ禍以降の生乳の需給状況

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大やヨーグルト需要の低下等により、**脱脂粉乳の需要が大幅に減少**。
- ・加えて、バター需要と脱脂粉乳需要に乖離があり、**現在の生産量では脱脂粉乳のみ在庫が積み上がる状況**。

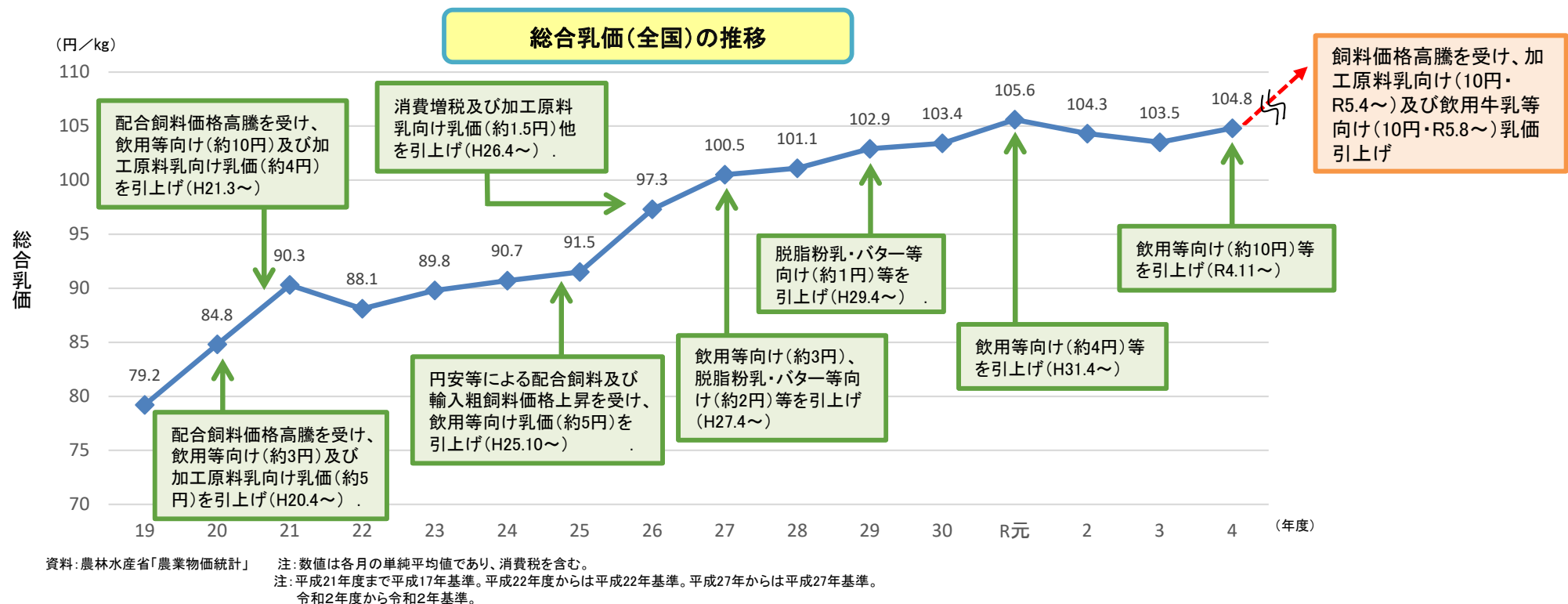
(万トン)



資料:Jミルク予測(R5.9月29日時点)を元に牛乳乳製品課で推計

酪農経営をめぐる環境の変化

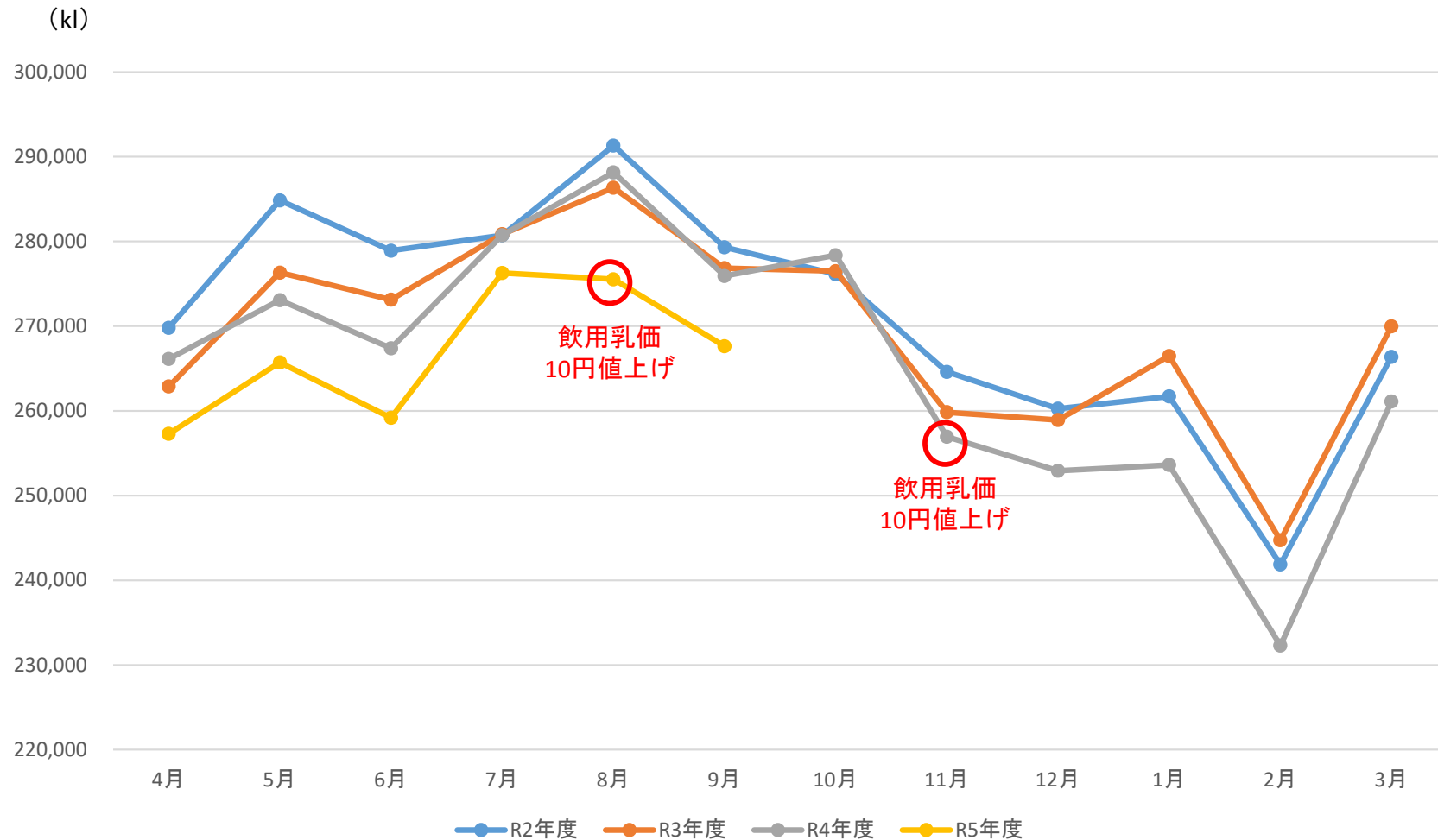
- ・令和4年以降、飼料価格の高騰等を背景に、酪農経営が悪化。
- ・大幅に需給バランスが崩れている状況では、生産コストの上昇を適切に価格に反映しづらいため、国は、業界が取り組む需給改善の取組（乳製品在庫の低減対策、消費拡大、生産抑制）を支援。
- ・この結果、飲用向けで2回、乳製品向けで2回の乳価引上げ。



総合乳価は、生乳取引価格から集送乳経費や手数料を控除し、加工原料乳生産者補給金等を加算し算出したものであり、酪農家の手取りに当たるもの。

飲用牛乳等※の需要の推移

・飲用乳価の引上げ以降、牛乳等の消費は減少傾向で推移しており、脱脂粉乳の在庫が積み上がる一因にもなっている。



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」牛乳等生産量（注）牛乳等は保存がきかないため生産量≒需要量とした
 ※ 飲用牛乳等は、成分無調整牛乳、成分調整牛乳、加工乳の合計から学校給食用を差し引いたもの

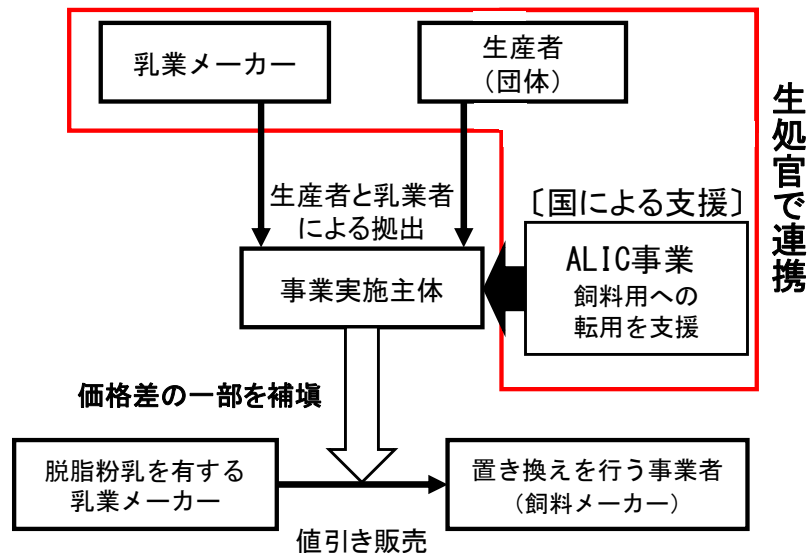
需給改善に向けた業界の取組と国の支援

生乳需給ギャップ解消に向けた支援対策について ①酪農緊急パワーアップ事業 【R5 ALIC:65億円】のメニュー

- 農水省としては、生乳需給改善対策に加えて、令和5年度ALIC事業において、脱脂粉乳在庫の低減、乳製品の消費拡大プロモーション、やむを得ず加工仕向けになる生乳に対する補給金等相当額の交付、早期乾乳の推進を推進している。

1 業界による在庫低減に対する取組への支援

在庫水準が高い脱脂粉乳等について、生産者団体、乳業メーカーが協調して行う脱脂粉乳在庫を低減する取組を支援。



2 流通販売形態の変更等のための取組への支援

高水準となっている乳製品の在庫の低減を図るため、ECサイト等への流通販売形態の変更、消費拡大のプロモーション等に要する経費を支援。

3 牛乳等需要の減少に対応した補給金等相当額の交付

牛乳等の消費の減退により加工仕向けが総交付対象数量を超えた場合に、生乳の生産抑制を計画的に実行している指定生乳生産者団体等に対し、合計10万トンを限度として、加工原料乳生産者補給金、集送乳調整金の相当額を交付。

4 早期乾乳の推進

生乳の生産抑制を計画している指定生乳生産者団体等を通じて、飼料分析や飼料給与技術に関する研修受講などに対する奨励金を交付。

需給改善に向けた業界の取組と国の支援

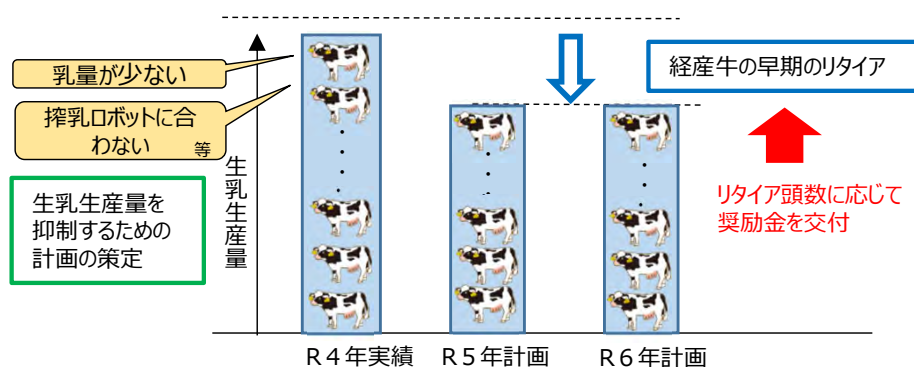
生乳需給ギャップ解消に向けた支援対策について

②生乳需給改善対策 【R4 第2次補正:57億円】

- ・ 生産コストの上昇については、販売価格に適正に反映することが重要であり、そのためには、生乳の需給ギャップを解消することが必要。
- ・ 業界においては、この需給ギャップ解消に向けた取組を行っている。
- ・ 農水省としても、令和4年度第2次補正予算において、生産者団体による抑制的な生産の取組や乳製品の長期保管の取組等に対する支援を措置しているところ。

1 酪農経営改善緊急支援事業(50億円)

生乳の需給ギャップを早期に改善するため、生産者が早期に経産牛をリタイアさせ、一定期間、生乳の生産抑制に取り組む場合、生産者団体等の一定の負担を要件に、奨励金を交付。



<奨励金単価>

令和5年3～9月の取組：20万円/頭

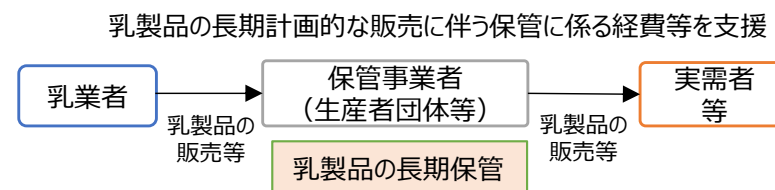
(国費15万円+生産者団体等5万円以上)

令和5年10月～令和6年3月の取組：5万円/頭

(国費5万円)

2 乳製品長期保管特別対策事業(7億円)

乳価の引上げに伴う牛乳の消費減退による乳製品在庫の積み増し分について、生産者団体等が市場に影響を与えないように連携して行う乳製品の長期計画的な販売に伴う保管に係る経費等を支援。



需給改善に向けた業界の取組と国の支援

生乳需給ギャップ解消に向けた支援対策について ③牛乳乳製品の消費拡大「牛乳でスマイルプロジェクト」

- 農林水産省と(一社)Jミルクは、牛乳乳製品の消費を拡大するため、2022年6月に「牛乳でスマイルプロジェクト」を立ち上げました。
- 本プロジェクトでは、企業・団体・自治体など官民から幅広い参加者(メンバー)を得て、
 - ① 各メンバーが独自に販促・PR活動を行うことや、
 - ② メンバー同士が新たに共同でキャンペーン等を行うことを促すことで、消費拡大の輪を広げていきます。
- また、牛乳乳製品が国民の健康的な食生活を支えていることや、酪農が地域の資源循環に貢献していることなどについて、メンバーに伝え、共感してもらうことで、メンバー自身による情報発信が行われることを目指します。

○ 共通ロゴマーク



牛乳乳製品を食事に取り入れることで、笑顔になってほしいというメッセージを込めました

○ 連携した取組のイメージ

- ✓ 乳業 × レシピサイト
- ✓ 乳業 × 温泉・銭湯・サウナ
- ✓ 小売 × 食品メーカー 等



酪農や牛乳乳製品にまつわる動画をBUZZMAFFで配信中！



○ 当面の活動

- ✓ 牛乳乳製品を通じた国民の健康的な食生活への貢献、我が国における牛乳乳製品の安定供給を目的に活動
- ✓ 農水省からの情報提供や、参加企業等の交流を目的とした会議を不定期に開催

地方自治体による取り組み事例

- ✓ 産官学連携プロジェクトとして調理製菓専門学校とコラボし、県産牛乳を使ったパンを商品開発、県アンテナショップで期間限定販売
- ✓ 町公式SNSで町の酪農の紹介や乳和食を紹介する動画を配信 等